

## 【論文】

# 20世紀初期の江浙生糸市場 ——内地市場の世界市場への統合——

楊 櫻

## The Jiang-Zhe Raw Silk Market in the Early 20th Century: The Integration of the Domestic Market into the Global Market

Ying YANG

## 要旨 (Abstract)

本文対日清戦争以后至20世紀初期の江浙生糸市場进行了分析。受近代机器缫丝业发展和市场结构变化的共同驱动,以移动商人和中介者为基础的传统流通朝着组织化的方向发展,新成立的同业公会借助官府的权威开始对市场进入进行限制。19世纪90年代末以后,不仅通商口岸,内地市场也卷入资本主义世界市场。

キーワード (Keywords): 生糸 糸行 流通 繭取引 統合

## はじめに

筆者はかつて長江下流域に位置する江蘇・浙江両省の在来糸の流通を素材に、アヘン戦争後の1843年に上海が開港されてから1890年代前半までを対象とし、生糸の流通機構の実態と、それに規定された世界市場への包摂の過程を検討した<sup>1)</sup>。上海開港や1850年代以後の貿易の増加は、直ちに中国経済の世界市場への包摂をもたらしたのではなく、生糸貿易は国内市場に強く規定されており、むしろ上海の価格がロンドンの糸価を規定しさえしていた。1870年代後半以降、上海の輸出価格はロンドンの糸価に規定されるようになり、世界市場への統合が開港場上海に及んだ(論文I)。しかし、この時期の内地市場における糸価は、上海価格と連動せず、国際市場から相対的に自立性を維持していた。その要因は、国際市場から独立した国内生糸市場の存在とともに、当時の内地市場の構造が関係している。この時期の生糸の流通機構は伝統的な非組織性的性格をかなり維持しており、それが世界市場への包摂を開港場のみ限定し、内地市場の掌握を阻んでいたのである(論文II)。本稿では、上海の製糸工場が急増した1890年代後半から20世紀初頭までの時期を検討する。第一節では、器械製糸の拡大に伴う江浙蚕糸業の再編を、第二節ではそうした状況が内地の生糸流通をどのように変化させたのか

を、第三節では繭行の開設規制と並行して行われた生糸流通規制を、それぞれ検討して、結論を導き出したい。

### 第一節 繭取引の発達と江浙生糸市場

江蘇・浙江両省の伝統的な蚕糸業地は、蘇州の南から杭州に至る地域に存在しており、そこで生産された在来糸は、この地域内外の絹織業の原料ともなっていた。開港以後は、生糸輸出の増加という刺激もあって、両省の蚕糸業地は拡大していったが、養蚕と製糸が小農経営の内部に結合しているという状態に変化がなかった。

元来清国ニ在リテハ各戸収メタル繭ハ悉ク各戸ニ於テ製糸シタル後之ヲ売却スルノ習慣ナルヲ以テ従来繭ノ売買ハ幾ント行ハレサリシカ上海ニ於テ機械製糸場ノ設立アリシ以來始メテ此事アルニ至リシモノナレハ……<sup>2)</sup>

日本の蚕糸業調査員が清代末期の中国蚕糸業についてこう指摘していたように、19世紀後半に至るまで繭の商品化はほとんど進んでいなかった<sup>3)</sup>。江浙地方の蚕糸地帯のなかから生繭取引が活発に行われる地方が登場するようになるのは、上海の製糸工場が急増した日清戦争後のことである。日清戦争後、在華工業権を掌中に収めた外国勢力が江浙地方の開港場で本格的な製糸経営に乗り出すことが予想されるようになると、上海では生糸売込商など中国人有力商人の間に急激に製糸工場を開設しようとする気運が高まった。当時、両江総督代理張之洞を中心とした江浙地方の清朝地方当局も新財源の開拓と外国勢力による独占阻止の目的から、民族資本による製糸工場の開設を奨励する態度を取ったので、上海では民族資本による製糸工場の開設ラッシュが起こり、工場数はわずか数年の間に三倍になるという激増ぶりを示すに至った<sup>4)</sup>。同じころ、張之洞や江蘇巡撫奎俊・浙江巡撫廖寿豊らに促されて、蘇州や杭州・紹興などでも郷紳層や富商が相次いで製糸工場を開設したため、江浙地方の蚕業地では繭の需要が増加し、繭取引は非常な活況を呈するに至った。

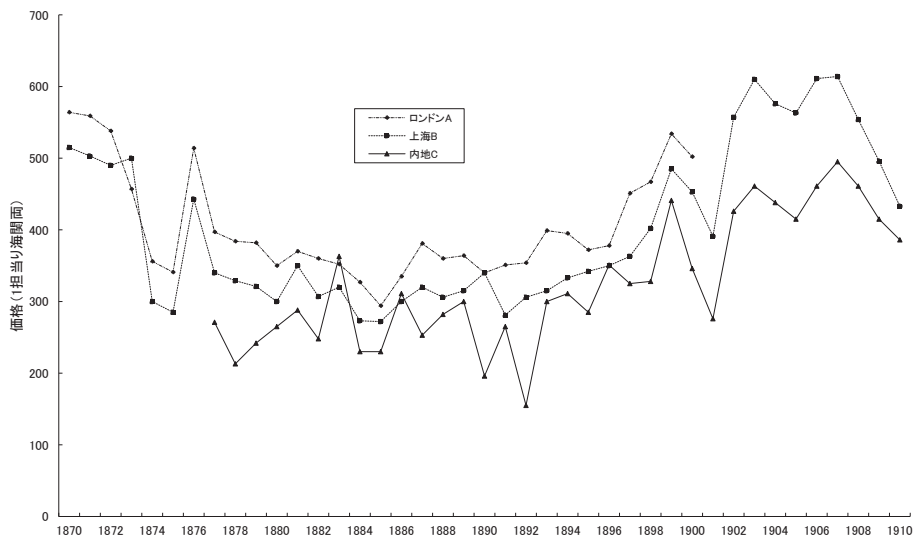
江浙地方では近代的な製糸工場が増加するにつれて、繭販売の普及が進んだが、江浙地方のなかでも明らかに地域的偏差があった。江浙地方における繭取引の実状を示す1907年の史料は、その普及の地域的偏差について、次のように述べている。

紹興無錫両地ノ人民ハ新繭ノ七分ヲ售リテ三分ヲ留置シ江陰溧陽両地ノ人民ハ新繭ノ四分ヲ売リテ六分ヲ留置シ浙江省盛沢産繭ニ至リテハ多シト雖モ本地民間織絹ヲ以テ業トナスモノ多キヲ以テ其大部分ハ售卖セス湖州府下ニ於テハ養蚕ニ従事セザルモノハ一家モナク人民モ亦糸ヲ善クスルヲ以テ亦之ヲ売ルコトヲ欲セス<sup>5)</sup>

この史料の記述からわかるように、上海を中心に江浙地方に近代製糸業が発生し始めた時点において、原料繭の主要な供給地となったのは無錫と紹興であった。すでに論文Ⅱで述べたように、無錫と紹興に共通していることは、新興の蚕業地だという点である。無錫に蚕糸業が普及し始めるのは、1860年代以降のことである。この無錫では太平天国以降蚕糸業が興隆し始めたが、1880年代に入って原料糸産地として本格的に成長した。紹興府下の養蚕業も、太平天国の時期に杭州、湖州、嘉興などの地方

の人々が流入してきたことを契機に発展したのであり、やはり新興の蚕業地であった。このように両地ともに新興の蚕業地であったために、伝統的な蚕糸業地のように高品質の生糸が生産できなかったし、もっぱら絹織業の原料糸生産地として発展してきた。かかる状況の下では、繭の需要が増大しその価格が高騰して、自分たちが生産する粗製の生糸の価格とさほど違いの無いものになったとしたら、農民がなおも生糸生産を続けることはありえなかった。近代的な製糸工場が増設されるようになると、無錫や紹興の農民は早くから在来糸の生産から遊離して、繭での販売に切り替えていったのである。無錫において、養蚕農民から生繭を買付ける繭行の数は年とともに増加し、1895年にはすでに40~50を数え、1897年には117~8に達していた<sup>6)</sup>。しかし、こうして急増した繭行も、上海に「林立」するようになった製糸工場の求める大量の繭を買い入れるには、なお十分のものとはいえなかった。そのため日清戦争直後には、激しい繭の買付競争と繭価の高騰が生じていた。「即チ無錫地方ノ生繭相場兩三年前マテハ常二百斤二十圓以下ニ居リシト雖トモ、一朝競争ノ起リシ以来三十圓以上ニ騰貴シ、昨年ノ如キハ四十圓以上ニ達シタル事アリ」<sup>7)</sup>といわれていることからわかるように、かつては無錫の繭価格には大きな変動はなかったが、日清戦争直後の製糸工場の急増にともなう買付競争の出現によって、2、3年の間に繭価格は2倍以上に騰貴したのである。江浙地方における繭価格の騰貴の様子は他の史料によっても確認できるものであり、「本年は清国養蚕不作なると、日清戦争後俄に上海に製糸場の新設多く、為に内地に於ける原料買出しの如きは競争甚しく、一時は生一担の繭四十五元（平年の相場は一担二十七八元なり）に至りたりと云ふ」<sup>8)</sup>ともいわれ、やはり2倍近い価格の騰貴が生じているのである。

図1 内地・上海とロンドンの糸価比較



出典)内地価格:論文Ⅱを参照。上海価格:The Maritime Customs, Silk,p.204。ロンドン価格:The Economist, London。

以上のように、近代製糸工場の設立は、従来の生糸の流通と並んで、繭の流通という新しいルートを形成させた。それでは、日清戦争後の繭取引の普及は、江浙生糸市場にどのような影響を与えていたのであろうか。図1に見られるように、1880年代は担当り300兩程度で推移していた内地の糸価は、

90年代半ば頃からしだいに上昇し、1900年代には急騰する。生糸価格の上昇傾向は、1896年頃から顕著になり始めた。当時の『申報』は1896年の杭州の生糸取引について、次のように述べている。

本年肥糸開市、每両二百五十文。未及一月、貴至三百文。雖由収成歉薄所致、實則蘇州糸客紛至沓來、以致市価高抬、郷人居為奇貨也。按蘇州所用之糸、向以無錫所産為大宗。本年無錫蚕戸、大都售売繭子、以致出糸甚少、価値頗昂。業此者大多改而至杭州、放価採買。惟加以川資厘稅、仍不便宜<sup>9)</sup>。

つまり、絹織業の原料生糸の大部分を無錫からの移入に頼っていた蘇州では、この時期、無錫の繭取引の発達により、在来糸の供給不足が糸価の大幅の上昇を招いたこと、そして、杭州の糸業も現地生糸が蘇州糸商に買付けられていくため農民に割高な相場で売値を立てられて苦しんでいたことが報じられている。

江浙地方における生糸価格の騰貴の様子は『申報』のほかの記事によっても確認できるものであり、「回溯上年、每百両約値洋銀二十元左右。今則各処新開繭竈、収買繭蚕、多々益善、幾類淮陰侯之將兵。以致糸価日昂、每百両售至三十七元之譜」<sup>10)</sup>とは1896年の鎮江市況についての言であるが、日清戦争直後の繭行・繭竈の増設によって、一年の間に鎮江の生糸価格は2倍近く騰貴したのである。

このように、1890年代後半の内地糸価の騰貴は、主に、繭取引の普及による原料の不足と関連させて当時の人々に受け止められた。これに加えて、糸価の高騰が生じていることについて、次のような事情が述べられていることにも注目しておく必要がある。

近年當国（中国）器械糸輸出旺盛ニ赴キ益々博利ノ巨ナルヲ見テ當港（上海）ハ無論各地方ニ器械製糸所勃興シ其原料タル生繭売収ニ各者競ヒテカヲ盡セルカ為メ養蚕者モ徒ニ古來ノ慣例ノミヲ墨守セス漸々生繭売買ヲ嗜好スルノ傾向各地方ニ生シ從ヒテ座繰糸ノ産出額ニ至大ノ影響ヲ及サントスルヤ従來座繰糸ヲ取引セシ者ハ大ニ驚キ今ニメ趨勢ヲ挫キ置カスハ復旧スル時ナカルヘシト本年開市ニ先立チ養蚕者ニ座繰糸ノ権謀の高価ヲ示シ一方ニハ座繰糸ノ制出ヲ促シ地方ニハ生繭売買ノ勢力ヲ減殺セント試ミシニ其結果意外ニ出テ本年亦繭ノ不作ナルト海外向需要ノ頻繁ハ一層ノ度ヲ増加シ養蚕者ハ益々機ニ處メ容易ニ沽売セサル等取引商ノ空想ハ全ク水泡ニ帰シ反テ好氣ニ連レテ日々糸価ヲ駆リテ騰貴ノ域ニ至ラシメタリ之カ為メ取引商ノ内情ハ實ニ困難ヲ重ヌルノ際各地方共市況沈衰・洋銀下落・銅錢昂貴等交々資本ヲ要スルノ事情紛起シ薄資者ハ此大勢ニ抗スルノ力ナク虧折者鮮少ナラスト云フ<sup>11)</sup>

ここには、繭取引の普及とともに、江浙地方では糸商と繭商との間で激しい原料争奪戦が行われ、こうした商人相互間の競争が産地相場を引き上げていった現実や、産地相場の上昇、銀価低落に伴う貿易への参入の不利益の状況の中で、地方生糸商各層、特に資力に乏しい糸商の経営が動揺していったことが浮かびあがっている。産地相場の上昇などが、後者の生糸商人の活動に与える影響については第二節であらためて取り上げるとして、ここではまず国内絹織業に与える影響について見ておこう。

一大機業地たる南京では1903年に、

今年蚕場失利、而洋莊収買糸繭、亦復甚多。以致糸經奇昂、現且無貨可買。加以各路緞客一律停止進貨、緞疋銷場大滯。故各緞号收回料机者、十居七八。自十月後、機匠已多輟業、生計歇絶<sup>12)</sup>。

とあるように、生糸供給の減少による糸価騰貴に伴い、絹織物市場が停滞し、工賈ともに休業するという事態となったのである。また、新興の機業地紹興でも、

近歳糸価日昂、綢緞遂因之昂貴。銷路之滯、不言可知。機匠大半停工、乏術謀生、每流為狗偷鼠窃<sup>13)</sup>。

と、価格上昇により織物が売れずに業者が困窮するという状況が指摘されている。

この頃の絹織業停滞の様子は当時の日本側の史料にもうかがえるものであり、1898年の日本領事館の調査報告には、中国の織物業が次のようにいわれている。

如此糸価ニ漸次上昂ノ景況ヲ有セシメシハ海外輸出漸次旺盛ナルト前年来ノ不作トノ結果ニシテ又容易ニ動カス可ラス而シテ糸価昂騰ハ直接織物ニ関聯シテ其価格上昂セシヲ以テ勢ヒ内地人需要ノ額ヲ減殺セサル可カラス現ニ当杭州機織業者ハ殆ント三分ノ一ヲ減シ織物ハ右ノ結果トシテ産額ヲ減スルト共ニ価格モ著シク騰貴シタリ以上ノ有様ナルヲ以テ杭州・海寧・餘杭・徳清・嘉興・湖州・南潯等ノ生糸ハ直接上海ニ簇出シテ近年好景気ナル欧米生糸市場ニ輸送セラル、ヲ以テ外国輸出ノ生糸高ハ益其度ヲ高メタリ元来浙江地方ハ蚕業ノ全国ニ冠絶スルト同時ニ機業ニ於テモ其名ヲ博セシカ今ヤ生糸トメ外国輸出販売ヲ企ツルモノ多キヲ以テ織物用トメ当杭州ニ輸入スル生糸ハ其量ヲ減スルニ至レリ<sup>14)</sup>

繭との競争による以外に、輸出向け在来糸との直接競争も、絹織業の原料確保を困難にしていた。一大機業地の杭州でも原料不足が深刻化し、三分の一の機織業者が操業停止に追い込まれるという事態となったのである。織物が売れずに業者が困窮するというこの状況は、その後も継続されたものである。海関の十年報告によれば、1902年から1911年までの十年間に、織物価格はさらに36～50%の上昇を記録し、杭州の機織織工数も5万から2万へと激減した<sup>15)</sup>。

ところで、上海の器械製糸業は日清戦争後に急速な発展を示したが、上海からの欧米市場向け器械糸の輸出額は20世紀に入ってから、とりわけ1900年代の後半から顕著に増加していった。他方、欧米市場向け在来糸の輸出額は、19世紀末には3万担台から4万担台であったが、20世紀に入って減少し始め、1905年以降は3万担台を回復することはなく、年によっては2万担台さえも割るようになった。このような中で、在来糸を扱う商人は輸出の不振に危機感を強め、それを改善しようとさまざまな方策を提起するようになる。1905年、杭州府下海寧州硤石鎮の生糸商人は、上海商務總會を通して糸業の整頓を求めた上申書を商務部宛てに提出した。次に示す史料は、上海商務總會から商務部に送られた添呈で、硤石糸商の意見だけでなく、上海商務總會の意見をも具体的に伝えるものである。

為浙江硤石絲商稟請整頓硤石糸業行規由

擬浙江硤石鎮糸業職商韓焜稟稱。浙江海寧州蚕糸出產、以硤石為大宗。每年出數、年豐則六千包、

年欠則四五千包。銷於杭紹蘇鎮京廣客路、並售洋商。同治年間業盛、行家只十余處、並無流弊。今則行蕘倍蕘、生意艱難。各行買売価又參差。推原其故、一由於商團之不固、一由於小行之太多。向例各行、新糸開秤、先由納帖行家、邀集同業、會議買売定盤、一律遵照。所以收買之絲、銷與用戶及洋莊、皆能取信。近來章程紊亂、各小行不聽牙行公議、妄為爭利嫉忌成分、不顧大局。雖經同業查出、造次究罰、由地方官出示嚴禁、而禁則自禁、犯則仍犯、終未能一律成規、以改擅自放盤、潮糸、重鄉糸科諸弊、不一而足。更有將鄉頭漫濕、夾雜糸內、偶不覺察、糸即要爛。洋商知有此弊、不買硤石糸、而改買日本伊太利糸。今年開糸以來、洋莊不及二百包、此敗壞市局之明証也。應請飭下浙江農工商鈔總局、於硤石糸行二十余家中、選採納有部帖之最殷實四大行、作為官行、其餘小行作為散行。每年所買蚕糸、官行向散行抄買、認真別選、配成上中下三牌、以便行銷、毋庸自派夥友收買蚕糸。而散行專司收買鄉糸、以待官行抄買、不行自向客家兜売、更不許如從前之潮糸重鄉作弊亂規。所得用錢、官散各行各半均分、以歸公溥、而固商力。即糸価大小漲落、將憑四官行採梁、各路定集各散行恪遵、官行定価不得再有參差。如敢故違、請官懲治、勒閉。則貨不作偽、価不作岐異。固結商情、力圖振作。另具商稟縷述詳情、呈請轉達等情。據此伏查、糸業為出口土貨大宗、生意向因同業心志不齊、爭軋傾倒、攙攘利益、以致日潮敗壞。前奉剖飭、整頓改良、日求進步、是齊一行規、是為切要之舉。該商所稟各節、委係實在情形、惟所請選採四大行家、作為官行、其餘小行作為散行、買糸定価、悉聽官行定奪、可否俯准照行之處、應請憲部飭下浙江農工商鈔總局、查察情形詳覆、核弁。理合將該商原稟專肅具陳、祇叩鈞安、伏乞垂鑒<sup>16)</sup>。

些か長い引用となったが、さわめて重要な提言がなされていることがわらう。まず、この上申書を題材に、この頃の生糸商人が抱えていた課題を分析してみよう。史料によれば、硤石の蚕糸業者も、在來糸の輸出不振の過程で扱ひ量が大幅に落込み、協定市価を無視したり、粗製濫造などの不正行為を行ったりする同業者が相次いだ。ただ注意を要する点は、同業者の内部において結束を乱すような行為を取っていたのは専ら小資本の商人であるという認識である。硤石の蚕糸業についてみると、1905年時点で20数軒存在した糸行のうち、国家より牙帖を頒布され正式に牙行として登録されている糸行はわずかに4軒、同業公所に所属せず投機的に参入した零細業者が圧倒的に多いことがわかる。公所業規による同業規制は小資本商の過当競争を抑制することができず、その限界を露呈していったのである。

上申書はこのような紊亂した生糸取引を具体的に整頓していく方法を提案している。それは一言で表現すれば有力糸行を中軸とする流通機構の権力的再編を目指すものであった。同業内有力糸行に消費地への販売の独占権を賦与するとともに、零細糸行については末端での買付義務が課せられ、有力糸行以外への販売を禁止することになっている。さらに、零細糸行から買ひ集めた生糸を品別別に再荷造りし、自家商標を貼付して販売することも企図された。論文Ⅱで述べたように、もともと零細糸行は、生糸を収買して大行に買ひ取らせたり客商に販売したりしていた。一方、大行も直接生産者より生糸の買付を行っていた。これらの商業関係者によって作り出されるのは、各地の生糸を集荷する上層の機構が形成されにくく、上下関係の弱い流通であった。しかしこの上申書では生糸の内地流通ルートは生産者→零細糸行(仲買)→有力糸行(生産地問屋)という形に分業化・系列化されている。こうした零細一有力糸行体制は、糸行の上層からその下層まで、その組織内に統合しようとする政策意図を内包しており、有力商人は、彼らに圧倒的に有利な組織秩序の下で、零細業者への規

制を強化し、安定した同業秩序を形成しようとしていたのである。

史料の不足から、商務部がこの上申書を認可したのか否かははっきりしないが、硃石糸商の要求に対して、上海商務総会の姿勢はきわめて積極的であり、中国の輸出貿易の危機的局面を打開する上で、中国商の統合や取引統制が必要不可欠なものとして、高く評価されていたのである。

## 第二節 生糸流通の変貌

有力糸行を中軸とする硃石糸商の流通機構の再編要求が生糸商人の活動の展開とどのように関連していたかについては、直接に判断できる材料がないが、1890年代末に中国の蚕糸業の調査にあたった蚕業講習所技師の本多岩次郎は、湖州の生糸取引について、次のように述べている。

但湖州ニ在リテハ一種特記スヘキ習制アリテ一度各糸行ニ集リタル生糸ハ悉ク皆邵文順ト称スル大糸行ニ再集シ同糸行ニ於テ生糸ノ細太精粗等ヲ撰別シテ各之レニ相当セル商標ヲ添付シ後上海ニ輸送セラル、ナリ故ニ同糸行ハ直接製造者ヨリ買求スルコトナク又他ノ糸行ハ直接上海ニ輸送スルコトナシト云ヘリ而シテ同地及南潯ニテ取扱フモノハ重ニ外国輸出ニシテ内地向キハ甚タ少ナク<sup>17)</sup>

このように湖州では、かつて上海へ直接出向いたような中小の糸行が、上海との直接取引から後退して有力糸行のもとへ再編される事態が発生していたのである。

内地における流通機構の再編の様子はほかの史料にもうかがえるのであり、1890年11月10日付の『申報』は、「冒牌辨誣」と題して、次のように述べている。

原夫牌号之所以可貴者、信義二字而已。如朱裕源一牌、原是本行向四郷抄収之貨、均蓋此印、歷年幾久。後有一無本之行、資本之絶、牌名亦不能取信与人。向本行瀝慘哀告、求支資本、代為抄収、俾取略有沾潤、以図糊口。今敢総加陶記二字。……

この中で重要な点は、商標に象徴されるように、商人が長年培ってきた経営能力や資金力が信用の拠りどころとなっていたことである。またもう一つ重要なことは、有力糸行は、資本の貸与を通じて経営不振に陥った糸行を仲買としてその従属下に置いてきた点である。

すでに論文Iで示したように、上海開港直後には、糸行の元丁稚に過ぎない劉鏞が急速な致富を遂げ得たように、信用の拠りどころは、経営能力や資金力ではなく、彼個人の人的関係であった。たとえば「糸業を経営して成功するには二つの条件即ち資本と労働が必要であるが、当時においては労働の方が資本よりも重要であった。蓋し小規模の経営には少額の資本即ち数百両を以って足り、資力なくして必要額を持たないものも融資を頼むことが出来たからである。……従って生糸商も、自分自ら或は友人親戚のひとりが糸通事でない場合には利潤を得る機会は殆どなく、資本を消尽しなければそれで幸運であったといわねばならない程であった」<sup>18)</sup>といわれているのである。先に引用した史料からわかるように、1890年代の生糸流通では、商人が長年培ってきた経営能力や資金力が信用の拠りどころとなってきた。このことは開港初期のような状態とは異なって、大資本商がかなり有利な形で取引活動を行っていたことを示しているが、一面では小資本商が生糸貿易に参入するのは容易なこと

ではなかったことも示している。

それではこの時期の生糸流通において資本力と経営能力を要請される背景には何があったのであろうか。このことについて考えるにあたって、この時期の市場構造の変化からまず見ていくことにしよう。前節でも触れたように、1890年代後半という時代は、産地相場がかなり急激に上昇したことが知られる時代であった。その原因は繭取引の普及にあったわけだが、商人相互間の買付競争も産地相場を引き上げていった。くわえてこの時期は、銀価の低落が激しくなり、コスト上昇の問題が発生した。周知のように、イギリスは1844年に金本位制を採用したが、ヨーロッパで金本位制が普及するのは1873年のドイツの金本位制移行後のことである。その結果、だぶついた銀がアジアの銀本位諸国に流れ、メキシコでの銀生産の増加とも相俟って、銀価は低落の一途をたどった。とくに1893年の日本の金本位制採用は、中国への銀の流入に一層拍車をかけた。1893年を境にして、それまで20年近く継続した銀安傾向が、93年には1600文、95年には1300文とさらに急激な銀安傾向に転じた<sup>19)</sup>。改めて指摘するまでもないが、中国は銀両と銅銭の二貨制であった。生糸も、産地から上海などの大市場に移入され、外国に送られるまでの段階は、銀両あるいは銀元単位で取引されたが、それ以下の小市場、とくに生産者である養蚕農民から購入する段階では、ほとんど銅銭単位で売買された。そのため93年からの急激な銀安傾向は、中国国内では銭高傾向を促し、生糸の買付価格＝銭建て価格を大幅に引き上げる効果をもたらした。

1890年代後半以降、生糸商人たちは市場の変化に対応するため、これまで以上に多額の資金を調達する必要に迫られるようになった。それは上述のように糸価上昇や銀安銭高に伴う買付コストの上昇のためであったが、国内電信線の普及といういっそう根底的な変化が進んでいたことも見落としてはならない。

中国最初の国際電信線が架設されたのが上海であったが、上海での日々の生糸取引の状況は新聞紙上にほぼ全面的に公開されていた。その意味で上海生糸市場自体はきわめて公開度の高い透明な性格をもっていた。問題は、そうした公開相場が生糸産地まで届けられる時間である。国内電信がなかった時期には、上海から産地への時間的距離はなお遠いものであった。当時、上海から最寄の生糸産地南潯へ出かけようとすると、船を使っても四日ぐらいい掛かるものと覚悟しなければならなかった、また上海から南潯へ手紙によって定期的に運ばれる市場情報は、一週間おきでしかなかった<sup>20)</sup>。したがって、上海と生糸産地が電信で結ばれる前の時期においては、上海の生糸相場の変化に関する情報を、産地のほかの生糸商や生産者が知るよりも一瞬でも早く知ることができれば、その商人は大きな利益を得ることができるはずである。南潯の糸商邢子園も開港後輸出生糸取引で産を成したが、彼の「商業上の秘訣」について、「常に上海の商況に注意しておりまして、糸の出来盛りの季節には、その相場に変動のありました都度、必ず伝書鳩をもって知らせることになっておりました」<sup>21)</sup>といわれている。かかる情報「独占」を通じて、邢子園は産地の人々よりいち早く上海の市況を知ることができたのであり、そのわずかな差異を通じて大きな利益を入手したのである。

ところが、1880年代後半から1910年代にかけて、江蘇省では蘇州・無錫・鎮江・震沢、浙江省では湖州・南潯・平湖・塘棲・嘉興・杭州・紹興といった主要な生糸集散地に電信局が設置され、上海の糸況がその日のうちに伝わるようになった<sup>22)</sup>。1900年代中頃に中国の社会経済状態について調査した日本人の史料では、蘇州の生糸価格の動向を記しつつ、「上海に於ける相場に変動ある毎に大小となく閩門にある銭莊即ち銀行に電報を以て報知するのは法備はり其他糸業公所の董事伍柳亭にも同報告



の到来するありて生糸商人は皆此等に就きて其変動を知悉することを得べし」<sup>23)</sup>と述べている。電報は近代公益事業として広く社会全体に利用が開放されており、その利用により、産地と上海との情報ギャップは、ほとんど解消されたといつてよいのである。

この史料とほぼ同じ時期の日本の調査史料は、生糸産地へ届いた電信線を産地商人がどのように利用したかについて、次のように述べている。

生糸ノ相場ニ関シテハ内地到ル処糸行ノ設在セラル、ノ地若クハ生糸商ノ往来スル処ニハ必ズ糸業公所ノ設ケアリテ同業者相会シ商議シテ之ヲ一定ス相場ノ上下漲落ハ都テ上海市場ニ於ケル輸出相場ノ変動ニヨルガ故ニ其内地生産地ト上海糸棧間ニハ常ニ市況報道ノ機関ヲ設ケ其毎日ノ取引ノ状態及相場ノ如キモ電報ヲ以テ上海ヨリ之ヲ報知ス内地ノ生糸業者ハ則チ其電報ニヨリ相約シテ一定ノ買出シ標準ヲ立テ其糸行タルト仲買人ナルトヲ問ハズ苟クモ生糸ノ取買ニ従事スルモノハ皆公所定ムル処ノ方針ニ従ツテ之ヲナサシメ<sup>24)</sup>

このように生糸買入に際して産地糸行と上海糸棧との間に電報による連絡が頻繁に行われ、上海市場の情報を公所で掌握し、それに基づいて価格協定を行っていたのである。

こうした国内電信線の普及は、当時の生糸商人の経済活動にどのような変化をもたらしたのか。前年の糸茶貿易を振り返る1895年の『申報』年頭記事には、上海市場が次のように言及されている。

迹年上海之生意、又与往時異。往時海道初通、外情未悉、凡貨物之往来者、不難壟断居奇。而絲買茶商、尤為利市三倍。今則糸既被意大利日本、攘我權利。茶則印度錫蘭等処、種植者多。加之電報流通瞬息于万里、貨之盈絀、価之低昂、尽人皆知、無可掩飾。以致獲利者雖不乏人、而運掉稍一不靈、即不免於折閱。欲求如三十年前之利源廣濬、不誠難之又難哉<sup>25)</sup>。

これは、産地と上海との価格差を利用して生糸商人が譲渡利潤を獲得することが、電信の普及につれてしだいに困難になっていることを示すものに他ならない。その中であって、譲渡利潤に依存しつつ資本を蓄積しうるためには、かなり大規模な取引を行うことが前提となる。1906年12月付の『申報』では、「内地之商業与口岸商業不同。口岸之商業、主競争、寧取利薄而推業広。内地之商業主壟断、寧取利厚而銷貨微」<sup>26)</sup>と述べ、内地完結型の取引の小規模・高収益と対比して、開港場—国際連結型の取引の大規模・低収益率の特徴を指摘している。こうして見ると、資金力のある商人の場合は、多額の資金を調達して取引量を増す形で活動を継続し得たが、資金力に乏しい小商人の存続はほとんど不可能であったと推測される。資金調達問題は、一つのネックになっていたと見ることができよう。

次に、経営能力について検討してみよう。すでに引用した史料からわかるように、一部糸行の商標が市場において信認される一方、小資本商の商標は信認されていなかった。商標の信認には、糸行が商標に忠実な高品質供給を常に行うことが必要である。そのためには、高品質供給が糸行の利潤最大化に一致することが必要である。つまり、需要側が高品質生糸に十分な高価格を支払うならば、商標の信認を維持し続ける誘因が高くなる。また、糸行の経営効率が高い、つまり、経営組織が効率的で品質管理を行う技術と制度の水準が高いほど、より小さな費用で高品質供給を行えるし、より多く

のものを合格させられるから、逸脱の誘因は小さくなる<sup>27)</sup>。これら二つの条件のうち、力織機の高速度が進展していた欧米市場において、高品質生糸と低品質生糸の価格差（品質プレミアム）が大きいという最初の条件は満たされると思われる。周知のように、アメリカでは南北戦争後から絹織業が顕著に発展し始めたのであるが<sup>28)</sup>、このアメリカ絹織業の発展を特色づけたものは力織機の急速な普及である。アメリカにおける絹織物織機台数の変遷を見ると、1880年にはまだかなりの台数の手織機が残っていたが、1890年には力織機の増加と手織機の減少が顕著になり、20世紀にはいると手織機は全体的にはほぼ消滅してしまった。また、フランスでも1870年代以降本格的に力織機が導入され始めたが、第一次大戦直前には力織機台数が手織機台数を超過するようになった。力織機導入の動機がもともと高賃金による生産費の上昇を抑えることにあったわけであるが、余分な労働力の投入を必要とし、この利点をなくしてしまうような、原料生糸の切断あるいは品質の不揃いによる撚糸あるいは織布作業の中断が嫌われた。このため、欧米市場では大量の均一な品質の生糸への需用が高まり、小規模農家によって生産される中国の在来糸は、欧米市場に適合的ではなくなった。上海市場では、荷口の大量化と品質の斉一化が従来以上に厳しく問われた。したがって、おそらくは第二の条件が重要であった。商標の信認には、糸行の経営効率が十分に高く、糸行が自律的に高品質供給を継続することが必要だったのである。

糸行の経営内容を知ることができる史料を欠いているため、経営効率そのものを具体的に分析することは困難であるが、その一端は生糸の購入方法から観察することができる。もともと糸行による生糸の購入には、養蚕農民自ら運搬して糸行に生糸を持ち込むのが一般的であった。ところが1898年の在杭州日本領事館の報告は、杭州での生糸買付について、次のように述べている。

又問屋ニ於テ新糸上市ノ季節ニ近ツケハ海寧嘉興南潯湖州及仁和餘杭等ノ各産糸地ニ人ヲ出張セシメテ現金ヲ以テ糸ノ買入ヲ為シ又一面ニハ客引ノ如キ所業ヲ為ス其産地ニ於テ買出シ得ルモノハ皆製糸家ノ貧困ニシテ直チニ現金ト引替ヘニスルモノ、売放スモノナリ又問屋ハ豫メ数多ノ客船ヲ雇切リ出張者ニ於テ當杭州ニ販売スル客人ヲ引入レタル時ハ一同其船ニ乗込マシメテ我カ問屋ニ送り付クルヲ例トス其外當地城外樞要ノ道路ニハ問屋ヨリ皆専門ノ客引ヲ派出シ負担シテ道ヲ過クルモノヲ引キテ我問屋ニ送ル此客引ハ現今大問屋ニ在リテハ六七十人ヲ派遣セリト云フ右ノ如ク新糸上市ノ際売出ヲ為ス製糸者ハ多ク其土地ノ中等以下ニ位スルモノニシテ糸況ノ如何ニ拘ハラズ売出スモノナリ其上等ナルモノハ假令製糸ヲ了ルト雖トモ糸況ノ変遷ヲ窺ヒ時機ヲ視テ売放ス故ニ糸問屋ハ新糸上市后凡ソ一ヶ月餘ヲ経過スレハ小資産ノ製糸人ハ夫々売放ヲ了ルニ付此ニ至テ始メテ真正ノ買出人ヲ各産地ニ派遣シ資産ニ就キ其貯蔵ノ生糸ヲ買入ル、ト云フ又紹興府地方ノ産糸地ハ當地トハ錢塘江ヲ隔テ直接舟楫ノ便ナキヲ以テ近年ニ至リ當地ノ糸問屋ハ何レモ分店ヲ設ケ夫々取引營業ヲ為セリ<sup>29)</sup>

以上からわかるように、杭州の糸行では、多くは糸市を利用して生糸を買付けていた。しかし、生糸の買付時期にただ窮迫的に生糸を売る農民だけでなく、市況の動きを見てできるだけ高値で売ろうとする農民もいた。農民の売却手控えに加えて、この時期の生糸の出回り量そのものが減少したことも、糸行の生糸の買付を困難にしていた。こうした生糸取引の困難な状態を打開するため、杭州の糸行の経営者が打った手は二つあった。ひとつは浙江省各地の糸産地に生糸買入のための人員を派遣す

ることであり、もうひとつは交通の不便な産地に「分店」を設置することである。前者は糸行の買付能力を向上させる手段であるが、後者は糸行に付属する生糸の出張買入所を広範に開設し、養蚕農民にできるだけ接近することを狙ったものである。

このように、1890年代後半頃には、杭州の糸行は杭州以外にも購糸地域を広げて、活発な購糸活動を展開し始めた。糸行に付属する出張買入員が、海寧・嘉興・南潯・湖州・仁和・餘杭等の地へ入り、ついに紹興まで足を伸ばしていった。彼らがつぎつぎと購糸範囲を拡大していったのは、単に生糸不足の故ではなく、少しでも安く質の良い生糸を仕入れるためであった。その点で重要なのは、糸価の地域差が当時極めて大きかったことである。これは養蚕の成果自体が天候その他の自然的条件によって著しく左右されるためだけではなく、賃金水準の地域格差も容易には消滅しなかったためと思われる。しかも重要なことは、地域差のあり方は固定的でなく、年によって高糸価地と低糸価地の入り替えが広汎に見られる点である。かかる条件の下におかれた糸行が、原料コストを引き下げのために少しでも有利な購糸地域を目指して各地へ出動したことは当然であったといえよう。江浙各地に購糸網を張り巡らしうる有力糸行が、その点でも最も有利な立場にたち得たこともいうまでもない。

安くて質の良い生糸を求めて自由な購糸活動を展開できる有力糸行は別として、大部分の糸行は当地の糸市を利用して、農民からの生糸の買付にあたらねばならなかった。このため小糸行の経営では購入する生糸の価格と品質がそれぞれの地方の実状に規制されやすく、商標の信認を維持する誘因が少ないと言える。20世紀初に中国の蚕糸業について調査した轟木長は、糸行の大小と商標の関係について、次のように述べていた。

又輸出向ノモノハ自ラ束装ニ手入ヲ施シ自己ノ商標ヲ付シテ之ヲ上海ニ運搬シ上海ノ生糸問屋又ハ生糸仲買人ニ委託シテ外商館ニ販売スルモノアリ或ハ上海生糸問屋ト特約ヲ為シ荷物ヲ是レニ送り此生糸問屋ニ於テ束装ヲ改造シ商標ヲ付シテ後チ在上海ノ外商館ニ売込ムモノアリ甲ハ地方糸行ノ大資本家ナルモノニ多クシテ乙ハ資本ノ大ナラサルモノニ多シ<sup>30)</sup>

すなわち、大糸行の出荷荷口は上海に到着すると直ちにその荷口のまま販売され、商標による品質保証は信頼されたのにたいし、小糸行が出荷した荷口を糸棧が分割し、糸行の原商標を自家の私商標に貼りかえることも見られたのである。

商標面から見た有力糸行の権威向上は、他の史料によっても確認できる。

各糸行ニ於テ買集セラレタル生糸ハ再ヒ邵文順ナル大糸行ニ集マリ同所ニ於テハー々之ヲ検査シ精粗細太ヲ區別シテ其商標ヲ貼付シ後上海ニ輸送ス例ヘ然ラサルモノト雖モ一旦同所ニ持チ来リテ商標ヲ買ヒ之ヲ貼付シタル後始メテ上海其他ニ輸出セラル、ナリ<sup>31)</sup>

とあるように、自己商標への社会的信用を培った有力糸行は、販売価格にも影響する商標を保持し、その貸与を通じて中小糸行を従属下に置いていた。

産地の有力糸行の経営力の強さは、上海糸棧との関係の密なことにもうかがえる。「湖州の各糸行は皆上海糸棧と連合して荷物の取引をなす即ち上海に於て糸棧の大なるものは震泰成順泰永達仁の三軒にして邵文順糸行は震泰と連絡して取引を成せり」<sup>32)</sup>といわれていることからわかるように、各

糸行は特定の糸棧との間に生糸取引をめぐって固定的な関係を形成していた。

以上の事実は、19世紀後半以降、資金面や経営面で力量のない糸行が、少なくとも輸出生糸に関しては急速にその存在理由を喪失しつつあったことを証明しているといえよう。彼らは、有力糸行の下部機構として生糸流通に参加することに、自らの絶好の延命策を見出していたのであろう。そしてそれまで激しい競争を勝ち抜いてきた有力糸行といえども、中小糸行を仲買の形で吸収して経営を拡大しない限り、そこから利益を得ることが困難になりつつあったことも示しているように思われる。

こうした状況は基本的に再繰糸の流通にも該当した。19世紀後半以降、無錫・紹興など新興蚕業地の養蚕農家が器械製糸原料繭の供給に特化し、養蚕業—在来製糸業という在来産業的結合が解除されていったのである。これに対して、湖州を中心とする伝統的な蚕業地の大部分は器械製糸の発生後も、伝統的な座繰技術を保持し続けたが、近代技術の出現に何の対応も示さなかったのではない。繰糸工程は座繰のまま、その後には再繰工程を加えて座繰糸の改良を図ったのである。再繰座繰糸、国際市場ではre-reeled silk、中国では洋経と呼ばれるものである。再繰糸の輸出は、1860年代末にさかのぼることができる。1869年4月20日付のイギリス領事のCommercial Reportsに、re-reelsという新しい分類の糸が市場に出たという記述が見られる。再繰糸が南潯にもたらされたのは同治末年で、1874年頃から、糸商周慶森は再繰糸の輸出を試みていた<sup>33)</sup>。欧米市場における再繰糸の評価が高いにもかかわらず、その輸出増加は極めてゆっくりとしたもので、1891年には182担の水準に止まっていた<sup>34)</sup>。再繰糸輸出の増加傾向は、1890年代末から顕著になり始めた。当時の日本の調査は、再繰糸の輸出について次のように指摘している。

清国座繰生糸ハ其製造甚ダ粗濫ナルモノ多クシテ再繰上多数ノ減耗ヲ生ジ且多クノ工賃ヲ要スルカ故ニ之ヲ再繰シテ輸出スルモノ近年漸ク増加ノ色アリ欧米ノ需用者亦労力ノ低廉ナル清国ニ於テ再繰ノ工程ヲ加ヘタルモノヲ購入スルヲ以テ便ナリトスルカ故ニ其輸出ノ増進亦著ルシキモノアリテ去三十年ニ至リテハ約一万四千俵此価格六百餘万兩ノ多キニ達シ之ヲ六七年前ニ比スレハ実ニ七八十倍スルニ至レリ其平均価格ハ約四百兩内外ニシテ座繰白糸ニ比シ率百兩ノ高直ナリトス<sup>35)</sup>

江浙地方の再繰糸の輸出量は1890年頃から増加し始めたが、1897年には1万4千担に達し、6、7年前より輸出量は70倍以上に増加したのである。この再繰糸の輸出増加の背景には、欧米市場では、先にも言及したように、1890年代頃から大量の均一な品質の生糸への需用が高まり、小規模農家によって生産される中国の座繰白糸は、欧米市場に適合できなくなったことがあげられる。座繰白糸に代わって欧米市場に進出したのは再繰糸であったが、南潯・震沢には再繰糸——それは座繰白糸よりもはるかに有利な価格で生糸を輸出することを可能にする——を大量に生産する動きが起こってきた。そして1910年になって再繰糸の輸出額が海関報告において独自に計上されるようになった。

すでに論文Ⅱで言及したように、南潯などの糸産地では、主要糸行として客行・郷糸行・経糸行の三種類が存在した。客行は生糸を転出するために客商と取引し、また上海に赴いて外国商社とも取引する糸行である。客行に対して、郷糸行は域内を中心に流通する郷糸を取扱う。経糸行は経糸を買付けたり、原料細糸を再繰農家に貸与して再繰させたりする問屋のことである。ここで注意しなければならないことは、上記の再繰農家が再繰だけを行っているわけではないことである。彼らは、従来ど

おり自家繭から座繰糸を生産してこれを糸行に売った後、旧5月から7月にかけて、経糸行から座繰糸を預かって再繰の作業を行った。また、客行と郷糸行が農民より収買した生糸は、直接客商や機戸などに販売されていた。したがって、客行も経糸行も郷糸行もともに生糸の仲買業者であり、三者は並列的な関係にあったのである。

ところが、再繰糸の輸出が盛んになった頃には、産地の流通機構には変化が起こっていた。江浙地方における生糸取引の実状を示す史料は、その変化について、次のように述べている。

〔輯里糸〕大約以光緒十年為最盛。嗣後因南潯・震沢輯里大經盛行、洋莊糸無形淘汰。向之代洋莊収糸之客行、亦紛紛改為郷糸行、収買白糸、售与潯・震之経糸行、播為輯里大經<sup>36)</sup>。

客行は、最初は外来の客商の依頼を受けて在来糸を収買する牙行であったが、再繰糸の輸出が激増したことによりしだいに衰退し、やがて南潯・震沢の経糸行からの原料生糸の買付を手がける郷糸行に転落したのである。

再繰糸の勃興に伴い、同様なインパクトは、生糸貿易を担って来た産地の客行＝問屋も襲った。民国『双林鎮志』巻17、商業に、

清道咸時上海猶未通商、洋商居香港、已有鎮人運糸往售、蔡興源・陳義昌等皆以此起家、積貲巨萬。及五口通商則有姚天順・兪源元・施福隆等、而丁震源・陳三益・凌成記相繼而起。選頭二号白糸運至上海、直接售於洋行。有震源・風雲・三益・文鹿・成記・雪梅等糸牌、常年出口者三千余担。其後南潯震澤経糸行行銷、輯里糸歲減退歩。鎮上各郷糸行、均仰潯震客鈔、客不到糸市即寂。……今僅有郷糸行四、即裕成・振裕・同豊祥・祥泰也。毎年出口多則三千担、少則二千余担。

と、かつては直接開港場へ出かけて取引していた双林鎮の糸行が、南潯・震沢の経糸行のもとへ再編されたことがわかる。産地における糸行の系列化は他の地方でも確認できるものであり、民国『烏青鎮志』巻21、工商に、

吾鎮向無経行。各郷所産細糸、均由震沢経行向本鎮糸行抄取、発車戸成経、転售上海。

とあり、やはり糸行の系列化が生じていたのである。

再繰糸の勃興にともない、座繰糸の単純な買占めに基礎をおく客行の勢力は、輸出市場から急速に駆逐されていったが、南潯・震沢に根拠をおく経糸行は、再繰糸に主たる基盤を移しつつその地位をいっそう高めていった。1900年代中頃には、南潯では毎年4～5千担の再繰糸が輸出されていた。千担以上の再繰糸を扱う主要な経糸行は梅恒裕、邱其昌の二軒であり、その二軒で南潯の総扱い量の60%を占めていた<sup>37)</sup>。「二店共ニ上海震泰糸棧と連絡取引す」<sup>38)</sup>といわれるように、主要な経糸行と上海糸棧の間に、生糸取引をめぐる固定的な関係を形成していた。1910年代後半になると、南潯・震沢両地の経糸行数が判明するが、それによると南潯で7軒、震沢で20軒以上の経糸行が存在しており、両地の扱い量を合わせると、国内総量の95%を占めている<sup>39)</sup>。

こうしてみると、19世紀末以降、江浙蚕糸業の構造的転換の中で客行は衰退するが、経糸行による

流通支配は却って進行した。このことは、単に市場条件の変化による糸行種類の変更を意味するのではなく、経糸行（問屋）による客行（牙行）の圧倒という生糸流通の中心的担い手の交代を内包している。すでに指摘されているように、有力糸行は中小糸行を流通機構に組織することによって上海糸棧と直結するのであり、他方、多数の中小糸行は、彼ら有力糸行の傘下に入ることによって、資金面・販売面などで有利な条件を得、存続の手掛りをつかむことができたのであろう。

### 第三節 「糸繭分区」と生糸流通規制

1890年代後半から、有力糸行はその買付能力を向上させるために、糸行に付属する生糸の出張買入員を広汎に派遣したり、分荘を村々に配置したりしていたが、このような糸行の活動は、江浙地方に生糸の集散地を作り出し、また牙帖の交付を受けずに、したがって糸行の同業団体である糸業公所に所属することなく生糸の売買にあたる「小販」・「小行」などの名称で呼ばれるような「小仲買人」を増加させていった。硤石のように糸行の開設数、特に小行の開設数がかなり増加し、1900年代中頃には20以上に達していたことは、先にも述べたとおりである。これより少し前の日本人の調査は、1898年には29<sup>40)</sup>、1901年には32行<sup>41)</sup>であったとも述べている。

すでに論文Ⅱで取り上げたように、養蚕農民に共同で対処するために、内地各地の糸業公所では、時間差がありながらも1880年代頃から生糸の買付開始日と買付最高価格を協定していた。この買付価格には、原則的には硤石糸行の上申書にもあるように「納帖行家」、すなわち糸業公所所属の糸行主の協議によって決定されていた。「小行」・「小販」など「小仲買人」の生糸取引への参加が拡大すれば、糸業公所が創設以来その目的としてきた生糸取引の規制が影響を受けることになる。20世紀初頭の硤石での生糸買付についても、「各行売買価又参差」といわれていたように、協定価格は確実に守られているわけではなかった。その原因は、硤石には多数の私設小行が存在しており、同業者間の協調がうまく図れなかったことにあったという。こうした状態に糸業公所は無策であったわけではなく、繭行開設規制とも関連して、やがて生糸流通にも新たな規制を加えるようになる。

日清戦争以降、製糸工場の増加にともなう繭取引の普及は、在来糸を扱う商人や絹織業の側からの反発を生じさせることになったが、この反発は政府への繭行開設の規制法制定の要求として具体化していった。浙江省については50里1行の繭行の開設制限が清代から実施されており、江蘇省については1915年になって「江蘇全省繭行取締条例」と「江寧等六県特別限制章程」との2つの法令が制定された<sup>42)</sup>。1921年になって、農商部令第500号として「江浙両省整頓蚕桑糸綢辦法」が施行された。この農商部令は、浙江省の杭州、嘉興、湖州、紹興、それに江蘇省の蘇州、常州、鎮江、松江、江寧の各府下の地域はいずれも「糸区」と定め、繭行・繭竈の増設を禁止している<sup>43)</sup>。

この法令の制定と並行して、江浙各地の糸業、絹織業の同業団体も江浙糸綢機織連合会という制度的枠組みの中に改組ないしは合併されることになった。そして、各団体が立案する「章程」＝業規は必ず地方主管官庁を通して農商部の認可登録を経るべきという訓令が糸綢機織連合会から各団体に通達された<sup>44)</sup>。1921年に新しく改組された蘇州糸業公所の「章程」は全部で11条からなっている。そのうち当面の問題に関係するところについて整理すると、次のようになる。①これまでに牙帖（民国以降は登録憑証）の交付を受けていないものについては、今後、営業を許可しない。②糸行あるいは分荘を開設する場合、その地の商家あるいは同業者の保証が必要で、糸業公所を通して許可証の交付を申請する<sup>45)</sup>。このように制定された「章程」は、牙帖の交付という糸行としての要件や開設認可の諸

手続きの面から、糸行の開設に規制を加えようとしているのである。

「章程」には、小仲買人の問題を法令によって解決しようとする意図がうかがえる。「章程」では、糸行としての要件、すなわち養蚕農民からの生糸の買付けに従事できるものの一つの要件として、牙帖の交付が明確に規定されたことによって、小仲買人は生糸取引への参加を法的に規制されることになった。また、「章程」の規定では、糸業公所を通して糸行開設の申請をすることになっていた。こうした実状をあわせ考えるなら、各産地の状態に即してあらかじめ糸業公所で糸行開設申請を選択し、その結果を省行政当局に提出し、県当局の手を経て牙帖の交付を受けていたといえよう。こうして糸業公所の糸行開設認可への関与は、1921年の「章程」の制定によって法的な裏付けが与えられることになったのである。

「章程」が成立すると、この糸行開設手続きに関する規定は、すぐに実際に適用されるようになった。光福鎮は蘇州近郊の糸産地帯に位置する市鎮であり、1922年の生糸の買付時期に、蘇州の恒春久・協源二糸行が分荘の設置申請を光福鎮の糸業公所に提出した。しかし、この恒春久・協源の申請は、公所成員の反対によってすげなく却下された。そのため恒春久・協源が出張買入員を光福鎮に派遣したが、故意に市場秩序を破壊するものだと、糸業公所の巡査員によって拿捕され処罰された<sup>46)</sup>。「小仲買人」を生糸取引から排除するために、糸行による分荘の設置と「出荘」も禁止するようになったのである。

こうして1920年代以降、糸業公所では各糸行に対して分荘の増設や出荘を禁止するなどして、小仲買人の生糸取引からの排除を効率的にはかっていた。このため糸行の新設が困難になり、既設糸行による生糸取引の独占状態が生じた。すでに指摘したように、養蚕農民による糸行への抵抗は、こうした分散的流通機構の存在と営業の自由があつてこそ可能であった。このことは逆にいえば、1920年代以来の「糸繭分区」と糸行の開設規制によって、生糸取引に関する農民の積極的な抵抗は困難になったことを示しているともいえよう。

## おわりに

以上、19世紀末以降における江浙生糸市場について検討した結果、日清戦争後の繭市場の拡大による生糸供給の減少と価格上昇が起きたこと、価格上昇と品質要求の高まり、地方への電信網の拡大のなかで、零細業者が淘汰され、中小糸行—有力糸行—上海糸棧の系列化が進んだこと、さらに同業団体が行政権力も巻き込んで参入規制を強化し、既設糸行の独占化・系列化が一層保障されるようになったこと、が明らかになった。

こうした流通形態は、19世紀後半のそれとは、かなりの程度、その姿を変化させているといえる。開港以後において、糸行—糸棧体制は、特定地点に拠点をもつ商人が遠隔地買付、ないし遠隔地販売を行う体制であり、結節点における糸行と糸棧は、客商の仲介者であり、市況に応じて自己資本売買を行う商人でもあった。糸行・糸棧など仲介・保管などの機能を果たす経営を仲立ちに、自らの責任で生糸を輸送し・売買する客商によって環節的かつ階層的な流通体系が作られているという客商—牙人体制<sup>47)</sup>の基本は変わっていなかった。本質的に「出会い」的な取引の性格は変えることなく、集荷・中継・市場への供給など、客商によって連結される集散地の商人が、流通の上流もしくは下流へ向けての客商の機能も果たしていた。しかし20世紀になると、

次ニ地方糸行ニ於テハ買集メタル座繰糸ヲ或ハ分類シ又ハ包装ヲ変シ之ヲ上海若クハ織物地ノ問屋ニ送ル、地方糸行ハ地方ニヨリ上海向糸ヲ取扱フ者及ビ織物地向糸ヲ取扱フ者トノ間ニ多少分業的ニ行ハル、アリ其糸問屋ト關係ハ一般ニ親密ニシテ信用ハレ、特別ノ場合ヲ除イテハ多ク積送品ノ方法ニヨリテ取引行ハルト云フ<sup>48)</sup>

專業化した輸送業や通信業・金融業を媒介に、自己資本売買を行う商人が階層的に連結されて出来上がる組織された集荷網も出現したのである。

生糸市場の構造的組織化の進行は、末端の生糸流通を開港場上海へ統合する上で有利な条件を提供した。ここでもう一度、図1に示される生糸価格の動向に目を転じてみよう。図1のグラフB・Cにより、1898年以降、内地価格は上海価格とほとんど同調する推移を示しており、生糸の内地価格は上海市況と連動していることがうかがえる。また、内地相場と上海相場の相関係数も0.99と高い水準になっており、開港場上海だけでなく農村市場まで、ようやく国際市場への統合が及んだのである。

## 注

- 1) 楊纓「五港開港と江浙生糸市場——19世紀中葉中国の世界市場への統合過程をめぐって——」（『東洋学報』85巻1号 2003年）、「国際生糸市場再編下の江浙生糸市場——1870～90年代——」（文教大学『文学部紀要』32-1 2018年）。以下、それぞれ論文Ⅰと論文Ⅱと呼ぶ。
- 2) 本多岩次郎『清国蚕糸業調査復命書』（農商務省農務局 1899年）109～110頁
- 3) 19世紀後半の江浙地方には、繭の商品化の動きがまったく見られなかったのではない。江浙地方における繭の商品化の端緒は、上海の外商による輸出用繭の買付けを機として、すでに1870年代から開かれていた。1875年以後、上海から毎年約2000担の乾繭がヨーロッパに輸出されていた。しかし、その取引量は微々たるものであり、価格のわりに量のかさむ乾繭の取引が生糸貿易を抑えて伸びることは、ありえないことであった。
- 4) 1894年に10あった上海の製糸工場が、1895年には12に、1896年に27にと激増した。
- 5) 「清国内地産繭情況」『通商彙纂』43号（明治40年）
- 6) 「清国商況視察復命書」『通商彙纂』127号（明治32年）
- 7) 高津仲次郎『清国蚕糸業視察報告書』（農商務省農務局 1897年）31頁
- 8) 「清国蚕糸業視察略記」『大日本蚕糸会報』56号 1897年
- 9) 『申報』1896年7月10日「武林雜言」
- 10) 『申報』1896年7月22日「京江絲市」
- 11) 「座繰糸並ニ織物狀況」『通商彙纂』72号（明治30年）
- 12) 『申報』1903年1月5日「詳記金陵各業情形」
- 13) 『申報』1898年9月8日「团勇獲賊」



- 14) 「卅一年繭及生糸産額並価格予報」『通商彙纂』97号（明治31年）
- 15) Decennial Reports, 1902-1911, Vol. I, p.406, Vol. II, p.149.
- 16) 東亜同文会『支那経済全書』12輯 1909年 108～10頁
- 17) 『清国蚕糸業調査復命書』 81頁
- 18) 劉大鈞『吳興農村経済』（中国経済研究所 1939年）123～24頁
- 19) 張家驥『中華貨幣史』（民国大学出版部 1925年）第51編33頁
- 20) B.P.P.: Returns of the Trade of the Various Ports in China, for the Years 1847, 1848, pp.69-70.
- 21) 徐新吾主編『中国近代繅糸工業史』（上海人民出版社 1990年）77頁
- 22) 1880年代後半頃は、電信設備はまだ全国的な電信網というよりは、北京と各主要省の省都との間での幹線がようやく完成した段階であったが、その後主要地方都市間を結ぶ電信線の建設が進み、19世紀末には網の目のようなとまではいえないが、主要地方都市を結ぶ電信ネットワークがいちおう形成された。
- 23) 根岸佶『清国商業総覧』第9巻 1906年 334頁
- 24) 『支那経済全書』12輯 104～05頁
- 25) 『申報』1895年1月23日「総論甲午上海市面」
- 26) 『申報』1906年12月26日「論蘇州市況衰敗之原因」
- 27) 中林真幸「大規模製糸工場の成立とアメリカ市場：合資岡谷製糸会社における経営発展と商標の確立」（『社会経済史学』66巻6号 2001年）
- 28) 1870年代前半には5.2%でしかなかった世界の生糸消費総額に占めるアメリカの消費額の比率は、1900年代後半には38.56%と世界で最も高いものになった。
- 29) 「杭州付近新繭及新糸開市景況」『通商彙纂』102号（明治31年）
- 30) 轟木長『清国蚕糸業ニ関スル報告書』（農商務省商工局 1901年）79頁
- 31) 『清国蚕糸業調査復命書』 85頁
- 32) 同上。
- 33) 『民国南潯志』巻30 農桑1 温鼎「見聞偶録」
- 34) 『清国蚕糸業調査復命書』 53頁
- 35) 『清国蚕糸業調査復命書』 52頁
- 36) 『吳興農村経済』 28頁
- 37) 『清国商業総覧』 344頁
- 38) 注32) と同じ。
- 39) 臨時産業調査局『支那の蚕糸業』1918年 132頁
- 40) 『清国蚕糸業調査復命書』 83頁
- 41) 『清国蚕糸業ニ関スル報告書』 83頁
- 42) 法令の制定過程と内容について、曾田三郎『中国近代製糸業史の研究』（汲古書院 1994年）第8章を参照。
- 43) 「農商部関与整頓蚕桑糸網の辦法六条」蘇州市檔案館編『蘇州糸網檔案匯編』上（江蘇古籍出版社 1995年）383～84頁
- 44) 「吳県知事為糸業公所章程報部備案事致蘇總商会函」同上書 36～7頁
- 45) 「蘇總商会関于転送糸業公所章程致吳県知事公署函」同上書 37～9頁

- 46) 「恒春久糸行夥友私収繭糸案」同上書 468～73頁
- 47) 足立啓二『専制国家史論』第Ⅴ章（柏書房 1998年）。客商—牙行体制は、典型的には牙人を結節点に、客商である旅商人が連鎖する体制であり、結節点における牙人は、市況に応じて自己資本売買を行うことがあったとしても、基本的に旅商人の仲介者であった。もちろん、開港以後もこうした動きは続いていた。
- 48) 大石善四郎『清国江蘇浙江両省繭生糸調査報告』（東京高等商業学校 1907年）62頁